

2020  
12月号

# 福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合  
〒812-0016  
福岡市博多区博多駅南1-9-8  
ケイ・アイビル2F  
TEL 092-433-3338  
FAX 092-433-3535 (HPはこちら)  
Mail : fukuciku@gmail.com



定期大会であいさつする渡邊議長



団結がんばろう

## コロナの今こそ 政治を変えよう

### 組織拡大に向けて団結を

福岡地区労連は、10月18日、九州ビルにおいて第31回定期大会を開催しました。冒頭あいさつに立った渡邊議長は、コロナで7000人以上の失業者が出ている。労働相談も増えている。朝日新聞では、出産し育休中に職場の業績不良から退職させられた記事が出ていた。このまま簡単に見捨てる社会でいいのか。自分だけのことでなく、思いやりが当たり前の社会に変えていく必要があると訴えました。

運動方針では、内田事務局長から、コロナ

によって社会の脆弱があらわになり、新自由主義の破綻が明らかになったこと、労働組合の運動でコロナ対策、賃金・労働条件の改善、社会保障の拡充、地域循環型の社会づくり、菅自公政権との決別などの方針が示されました。

討論では、地区労連の財政強化と運動のバランス、コロナ禍における人事院勧告の問題点などの発言があり、今年度の運動に補強されました。

が、コロナで顕著に表れた。保健所では職員が数名しかいないため夜中まで残業をしている。コロナの追跡調査も満足に出来ていない。市民課では、マイナンバー登録のために市民が押し寄せ役所内が3密状態だった。総務課に苦情も入っている。とにかく人を増やしてほしい。市職労は今後、職員の人員増を求め、特に市民ののちと財産にかかわる部署の人員増を追及していく。地区労連にもいろいろと配慮をお願いしたいと、コロナ禍の実情が訴えられました。

また、郵政ユニオン労契法20条裁判の最高裁判決に傍聴参加して

いた米地幹事からは、「最高裁の判決は、被告(日本郵政)の主張をすべて却下し、原告の訴え6項目を100%認めた。高裁判決を上回り大きく前進した。日本郵政は判決後、労使協議で改善をはかっていくと述べたが、判決は格差をなくせと

なっているため、正社員の待遇を下げる可能性がある。郵政ユニオン本部は早急に交渉に入る方針だ。今後、郵政のみならず、すべてのところが反映できるように運動を展開したい。」と判決内容の報告がありました。

### 新議長就任あいさつ

〈職場の格差は放置しない〉



議長 米地 輝高

は底辺の底上げが必要であり、それが全体の改善へと繋がります。新型コロナウイルス感染症禍の影響は、特に個人事業主や非正規社員に深刻な問題となつてい

### 【新役員一覧】

第31回地区労連大会にて選任された議長として、一言挨拶申し上げます。  
私の出身である郵政ユニオンでは、非正規社員の待遇改善を求め運動を、組織の中心課題としています。郵政の職場に限らず、職場の格差を放置していれば、いずれは低い方に待遇が下げられます。労働条件の改善に

問題が増大し、明日の生活も脅かされている状況があります。そのような中、福岡地区労連には弱者を守る運動が求められます。組織拡大により要請に応えられる組織の形成と、非正規社員の待遇改善を求め格差是正の実現を目指して、奮闘していきましょう。

議長	米地 輝高	郵政ユニオン中野支部
副議長	惠藤 英昭	福岡地区国公
副議長	田中 佑	福岡医療団労組
事務局長	内田 大亮	自交総連福自交労組
事務局長	菅 正司	福建労福岡西支部
幹事	河谷 靖	福岡医療団労組
幹事	瀬口 和也	県連福医協労組
幹事	田口 弘子	福建労福岡西支部
幹事	中村 朗	自交総連太宰府タクシー労組
幹事	秀島 祐二	建交労関西合同支部福岡協議会
幹事	松尾 真太	あかつき印刷労組九州分会
幹事	宮崎 茉莉	福祉保育労福岡支部
幹事	森塚 利秋	年金者組合福岡市協
幹事	山崎 真	福岡地区国公
幹事	山中 健	福建労福岡東支部
幹事	鈴木 惠美	劇団風の子九州労組
会計監査	山崎 由紀	福法労第一分会

郵政ユニオン 労契法20条裁判

# 雇用形態の 待遇差別は許さない



弁護士会館での報告集会

郵政ユニオン労契法20条裁判全国集団訴訟福岡第2陣第2回口頭弁論が11月10日、福岡地裁で行われました。同訴訟第1陣の最高裁において、正規、非正規の賃金格差を不合理とする判決が下ったなか、第2陣会社側の訴訟方針が注目されました。口頭弁論に立ったHさんは、「新人とベテランの能力は大きく異なるが、正社員か期間雇用社員かで変わるものではない。同様の仕事をこなすことが求められている。母子家庭として10年間郵便局で働いて1人の子どもを育ててきた。病気やけがをしてもよほどのことが無い限り仕事を休んでいない。休めば収入が下がる。子どもは生活は私にかかっている。家族の生活を支えなければならぬ」とは、期間雇用社員も正社員も同じだ。」と裁判官に訴えました。また原告の陳述の中で、日本郵政は、期間雇用社員にも年賀はがき、かもめ1ー、イベ

シリーズ 労働相談最前線①

## パワーハラと退職勧奨

福岡県労働相談センターにパワーハラと退職勧奨の相談が入りました。相談者はIさんの会社は博物館などの国宝の修復をする会社で総務事務の仕事をしていて、Iさんは、3ヶ月の期間雇用が終わり、やっと正社員になりました。会社のパワーハラが始まった

は、社長から「週3回程度の勤務形態に変更していただけないでしょうか。非公式なので無視しても対応が変わることは絶対にありません。」というメールが来て、社長の意向に反した答えを出してやらされた。その後、「必ず私を介して仕事をしてください」という社長

長に対して尋ねると、「聞かないとできない。面接時の面談と話が違う。責任持ってやってくれ。」という始末で、目に余る嫌がらせも続き、自宅待機と退職勧奨を強行してきました。Iさんは県労連に直接話したいと連絡をされ「地域労組きずな」に加入されま

## 不屈の精神で戦う

いかなる貧困・福岡の会 第6回総会



懸谷事務局長よりカンパの贈呈

いかなる貧困・福岡の会は、11月14日、第6回総会を開催しました。今年は、コロナウイルス感染拡大防止のため福岡県労連大会議室をメイン会場として、ウェブ形式で行われました。会が支援する二つの裁判

は、年金引き下げ違憲訴訟が福岡地裁で敗訴し、舞台は福岡高裁に移り、2021年に入ってから控訴審で争われます。生活保護引き下げ訴訟は今年11月に結審し、来年に判決が出る見通しです。総会では、懸谷事務局長から今後も二つの裁判を支援し、引き続き宣伝行動や学習運動に力を入れていく方針が示されました。また会から生健会、年金者組合の原告団にカンパが贈呈されました。

## 〈過労死シンポジウム〉

# なくせ若者の犠牲



高橋まつりさん(左)と母幸美さん(右)

11月6日、厚生労働省の主催で「過労死防止対策推進シンポジウム」が開催されました。福岡労働局あいさつでは、過労死防止対策白書による昨年度の調査結果で、福岡は労災認定された脳疾患7件、

精神疾患16件と前年度から増加していることが報告されました。電通過労自死で被災した高橋まつりさんのお母さん、高橋幸美さんが講演し、「謝罪されても娘は戻ってきません。命より大切な仕事はありませ

ん。たとえコロナ禍であっても働く改善は変えないでほしい。これから社会に出る子どもたちを守ってください。」と訴えました。

## 12月の予定

- 福岡県春闘共闘総会・討論集会  
日時 12月13日(日)  
総会11:00~12:00  
討論集会13:00~16:00
- 第3博多偕成ビル4階  
場所 福岡市中央区警固公園
- くらしを守る街角なんでも相談in警固公園  
日時 12月26日(土)  
13:00~16:00  
場所 福岡市中央区警固公園